

回数制限を超えるリハビリテーションの 保険外併用療養費について

患者様から希望の申し出があり、医師が必要と認め、医科点数表等に規定する回数等を超えてリハビリテーションを行う場合は、保険外併用療養費（選定療養）として、自己負担になります。

料金は、下記の通りです。

記

診療項目	単位数	金額（税込）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	1 単位	2,700円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）	1 単位	1,980円
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1 単位	2,040円

（※1単位 20分）

○ ご不明な点は、医事課又はリハビリスタッフにお尋ね下さい。

令和元年10月

奥島病院